

めざそう！
一世帯一日
100gのごみ減量

ごみ減量に取り組みましょう！

みんなで取り組もう 資源回収促進事業

町では、ごみの排出量の削減と資源循環型社会の実現に向けて、古紙や古布等を集団回収している団体に対して、「資源回収促進事業補助金」を支給しています。

補助対象団体

- 自治会、女性会（婦人会）、子ども会やPTAなどの団体。

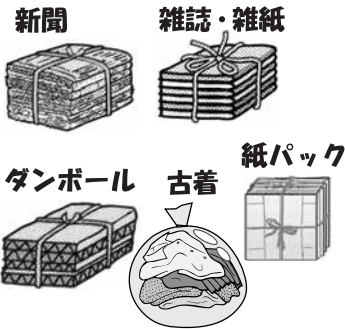
補助金額

- 回収量に応じて補助（3円/kg）

補助金の申請に必要なもの

- 回収実績のわかる計量書など
- 印鑑
- 通帳（団体名と同じ名義）

再び資源に
生まれ変わります



生ごみ処理容器の 購入補助金を支給します

ごみの減量化とリサイクルの推進を図るため、家庭から出される生ごみの自家処理容器を購入された世帯に対し、「生ごみ処理容器購入補助金」を支給しています。

補助対象者

- 今までに補助を受けたことのない世帯

補助金額

電気式の場合

購入金額の2分の1
（上限2万円）

非電気式の場合

購入金額の2分の1
（上限5千円）

補助する容器の個数

- 電気式…1個

- 非電気式…2個まで

補助金の申請に必要なもの

- 領収書（レシート不可）
- 印鑑
- 通帳（申請者と同じ名義）
- カタログなど

やめよう！なくそう！ 不法投棄



決められた処分方法に従わずにごみを捨てる「不法投棄」。

不法投棄は周囲の景観を損なうなど、生活環境を悪化させるばかりでなく、その処理には税金を使うこととなります。

日野町でも、空き地や山林への投棄とともに、大型ごみ、あるいは清掃センターでは処理できないごみ（家電リサイクル対象品、パソコン）などを地域のごみ集積所に出すといったマナー違反が多く、近隣に住む方にとって大変な迷惑となっています。

不法投棄は犯罪です！

不法投棄した人は、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金となります。

ごみ出しのルールを 守ってください

平成23年4月14日
（木）午前10時頃、「不燃ごみ」を収集中のごみ収集車から火災が発生しました。

日野町では平成17年度以降、8件のごみ収集車の火災が発生しています。ごみ収集車の中からは、

スプレー缶等が発見されました。ごみ収集車内で缶が破裂し、中に残ったガスに引火したものと推測されます。

幸い消防がすぐに駆けつけ重大な事故にはなりませんでしたが、場合によっては人命に関わる大きな事故につながる可能性があります。

一人ひとりがルールを再確認し、ごみ出しのマナーを徹底しましょう。

ごみ収集車から 火災発生！

